

薩摩川内市新型コロナウイルスワクチン
予防接種実施計画



令和5年9月改定

薩摩川内市

1 計画策定の目的

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種については、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものとなっております。

市においてはワクチン接種が円滑に行われるよう、川内市医師会、薩摩郡医師会及び医療機関など関係機関と連携し、接種体制・流通体制を速やかに整備し、市民の皆様が安全にかつ安心して接種できるよう「薩摩川内市新型コロナウイルスワクチン予防接種実施計画」を策定します。

2 実施期間

(1) 初回接種（1回目、2回目及び3回目）

- ア 16歳以上の方 令和3年2月17日から令和6年3月31日まで
 - イ 12歳以上15歳以下の方 令和3年6月1日から令和6年3月31日まで
 - ウ 5歳以上11歳以下の方 令和4年2月21日から令和6年3月31日まで
 - エ 生後6か月以上4歳以下の方 令和4年10月24日から令和6年3月31日まで
- ※ 生後6か月以上4歳以下の方のみ、初回接種は3回の接種となります。

(2) 令和5年度の追加接種

5歳以上の全ての方を対象として秋から冬（9～12月）に接種を行うことに加え、重症化リスクの高い方等には、春から夏（5～8月）に前倒してさらに接種を行います。

ア 令和5年春開始接種

初回接種を完了した12歳以上の方で、最終の接種から3か月以上経過した以下の方

- (ア) 高齢者（65歳以上）
- (イ) 基礎疾患を有するもの（5歳から64歳）
- (ウ) 医療従事者・介護従事者等（5歳から64歳）

令和5年5月8日から令和5年9月19日まで

イ 令和5年秋開始接種

追加接種可能な全ての年齢の方で、最終接種から3か月以上経過した方

令和5年9月20日から令和6年3月31日まで

3 接種回数及び接種間隔

(1) 接種回数

ア 12歳以上の方 3～7回接種

(ア) 3回接種

初回接種が最終の接種で、3回目が令和5年秋開始接種の場合

(イ) 4回接種

3回目接種が最終の接種で、4回目が令和5年秋開始接種の場合

(ウ) 5回接種

4回目接種が最終の接種で、5回目が令和5年秋開始接種の場合

(エ) 6回接種

5回目接種が最終の接種で、6回目が令和5年秋開始接種の場合

(オ) 7回接種

6回目接種が最終の接種で、7回目が令和5年秋開始接種の場合

イ 5歳以上11歳以下の方 3～5回接種

(ア) 3回接種

初回接種が最終の接種で、3回目が令和5年秋開始接種の場合

(イ) 4回接種

3回目接種が最終の接種で、4回目が令和5年秋開始接種の場合

(ウ) 5回接種

4回目接種が最終の接種で、5回目が令和5年秋開始接種の場合

ウ 生後6か月以上4歳以下の方 3回接種

(2) 接種間隔（初回接種の間隔）

ア 12歳以上の方

(ア) ファイザー社ワクチンは、1回目接種から3週間空けて2回目接種

(イ) モデルナ社ワクチンは、1回目接種から4週間空けて2回目接種

(ウ) 武田社ワクチン（ノババックス）は、1回目接種から20日空けて2回目接種

イ 5歳以上11歳以下の方

小児用ファイザー社ワクチンは、1回目接種から3週間空けて2回目接種

ウ 生後6か月以上4歳以下の方

生後6か月～4歳用ファイザー社ワクチンは、1回目接種から3週間空けて2回目接種、2回目接種から8週間空けて3回目接種

(3) 接種間隔（追加接種の間隔）

ア 12歳以上の方

2回目接種から3か月以上経過後に3回目接種

また、3回目接種から3か月以上経過後に4回目接種、4回目接種から3か月以上経過後に5回目接種、5回目接種から3か月以上経過後に6回目接種、6回目接種から3か月以上経過後に7回目接種

令和5年9月20日以降は、3回目以降、前回接種から3か月経過後に1回の接種

イ 5歳以上11歳以下の方

2回目接種から3か月以上経過後に3回目接種（接種期間は令和5年9月19日まで）

基礎疾患がある方その他重症化リスクが高いと医師が認める方は、3回目接種から3か月以上経過後に4回目接種、4回目接種から3か月以上経過後に5回目接種

令和5年9月20日以降は、3回目以降、前回接種から3か月経過後に1回の接種

(4) 接種間隔（武田社ワクチン（ノババックス））

3回目以降の接種はオミクロン株対応ワクチンの接種が基本であるが、前回接種から6か月以上経過後に1回接種可能

令和5年9月20日以降は、3回目以降、前回接種から3か月経過後に1回の接種

4 接種費用 無料

5 接種対象者

接種希望者は原則、居住地（住民票所在地）での接種となります。ただし、長期入院、長期入所している等のやむを得ない事情による場合には、例外的に居住地（住民票所在地）以外でワクチンを接種することができます。

市の人口は令和5年9月1日現在、91,773人（住民基本台帳登録人口）であり、医療従事者等の接種対象者の概数は国の算定方法により、次頁の表のとおりとなります。

現時点では生後6か月以上11歳以下は3回接種、オミクロン株対応2価ワクチン接種は初回接種完了の5歳以上の方が対象で1回の接種となり、令和5年5月8日から令和5年9月19日までの期間で、65歳以上の方、5歳以上の基礎疾患を有する方、医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者は、最終接種から3か月後であれば追加で接種を行うこととなっております。

令和5年9月20日以降は、追加接種可能な全ての方を対象にオミクロン株（XBB.1.5）対応1価ワクチンの接種を行うこととなっております。

なお、令和5年秋開始接種以降の接種については、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者以外の者については、予防接種法第8条（接種勧奨）及び第9条（努力義務）の規定の適用を除外されることとなります。

○ 国の算定方法による、接種対象者の概数

	区分	算定法	概数
接種 対象 者	(1) 医療従事者等	総人口の3%	2,753人
	(2) 高齢者	住民基本台帳年齢階級別人口の65歳以上の合計	30,262人
	(3) 基礎疾患を有する者	総人口の8.2%（20～64歳の場合）	7,525人
	(4) 高齢者施設等の従事者	総人口の1.6%	1,468人
	(5) 上記以外の者	生後6か月以上64歳以下	51,233人
	合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	91,773人

6 想定する接種者数

本年9月6日現在の本市における1回目の接種者数は75,893人で、令和4年1月1日の住民基本台帳における接種対象者93,176人に対して、接種率は81.5%、2回目接種者数は75,635人の81.2%となっており、そのうち5歳以上で初回接種（1回目・2回目）を完了した75,545人のうち63,181人の83.6%の方がオミクロン株対応ワクチンを接種しております。

1回目、2回目、3回目及びオミクロン株対応ワクチンの接種方法は、かかりつけ医などの身近な医療機関での接種（個別接種）及び市が設置する会場での接種（集団接種）であり、1回目及び2回目においては、84.9%が個別接種、15.1%が集団接種において接種しております。

今後の接種についても、同程度での接種が想定されます。

※ 接種者数の算定にあたっては、死亡された方の接種日が令和3年中の接種分は除いております。

○ 接種者数、接種率

(令和5年9月6日現在)

年齢区分	対象者	接種回数	接種者数(人)	接種率(%)
乳幼児 (生後6か月以上 4歳以下)	3,843	1回目	99	2.6%
		2回目	90	2.3%
		3回目	73	1.9%
小児 (5歳~11歳)	6,177	1回目	1,481	24.0%
		2回目	1,453	23.5%
		3回目	(35) 617	10.0%
		4回目	(148) 148	2.4%
		オミクロン株対応 2価ワクチン	(183)	3.0%
12歳以上	83,156	1回目	74,313	89.4%
		2回目	74,092	89.1%
		3回目	(1,881) 64,983	78.1%
		4回目	(19,328) 46,470	55.9%
		5回目	(26,144) 26,145	31.4%
		6回目	(15,645) 15,645	18.8%
		オミクロン株対応 2価ワクチン	(62,998)	75.8%
総計	93,176	1回目	75,893	81.5%
		2回目	75,635	81.2%
		3回目	(1,916) 65,673	70.5%
		4回目	(19,476) 46,618	50.0%
		5回目	(26,144) 26,145	28.1%
		6回目	(15,645) 15,645	16.8%
		オミクロン株対応 2価ワクチン	(63,181)	67.8%

() は接種者数の内数でオミクロン株対応2価ワクチン接種者数

○ 接種形態

(令和5年9月6日現在)

接種回数	総数	個別接種		集団接種	
		接種者数	割合	接種者数	割合
1回目	78,393	66,521	84.9%	11,872	15.1%
2回目	78,051	66,269	84.9%	11,782	15.1%
3回目	65,686	55,198	84.0%	10,488	16.0%
4回目	46,722	36,860	78.9%	9,862	21.1%
5回目	27,632	22,957	83.1%	4,675	16.9%
6回目	17,653	15,405	87.3%	2,248	12.7%

※ 接種者数には死亡された方の分を含んでおります。

※ 個別接種については、市内外での医療機関での接種、市内外事業所での本市在住者の職域接種及び県の大規模接種等を含む

7 ワクチンの接種順位

(1) 12歳以上（オミクロン株対応ワクチン）

令和5年春開始接種は、初回接種が完了し、最終接種から3か月経過している方で65歳以上の方、12歳以上の基礎疾患を有する方、医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者を対象に、令和5年5月8日から令和5年9月19日の期間で接種となり、特に優先順位は設けておりません。

また、令和5年秋開始接種は、初回接種が完了し、最終接種から3か月経過している方で追加接種可能な全ての年齢の方を対象に、令和5年9月20日から接種となり、特に優先順位は設けておりません。

(2) 5歳以上11歳以下

基礎疾患を有する方は、オミクロン株対応ワクチンを接種済みであっても、最終接種から3か月経過していれば、令和5年春開始接種の対象となり、特に優先順位は設けておりません。

また、令和5年秋開始接種は、初回接種が完了し、最終接種から3か月経過している方で追加接種可能な全ての年齢の方を対象に、令和5年9月20日から接種となり、特に優先順位は設けておりません。

(3) 生後6か月以上4歳以下

初回接種の接種券は発送済みであり、特に優先順位は設けておりません。

8 接種スケジュール

(1) 12歳以上

ア 初回接種の方

特例臨時接種の実施期間である令和5年度の1年間は、引き続き、初回接種を実施

する。

初回接種は令和5年8月7日から令和5年9月19日までの間、オミクロン株対応2価ワクチンとなります。

ただし、令和5年8月7日から令和5年9月19日までの間に従来型ワクチンを接種した場合について、間違い接種との扱いはしないこととします。

令和5年9月20日以降の初回接種に用いるワクチンは、オミクロン XBB.1.5 対応1価ワクチンとなります。

※ 何らかの理由で mRNA ワクチンが接種できない方の選択肢を確保するため、武田社ワクチン（ノババックス）についても従前どおり接種が可能となります。

なお、令和5年9月19日以前に、従来型ワクチン又はオミクロン株対応2価ワクチンによって1回目の接種を行い、令和5年9月20日以降に2回目の接種を受ける予定の方に対しましては、令和5年9月20日以降の接種で使用するワクチンがオミクロン XBB.1.5 対応1価ワクチンであることから交接種に該当するため前回の接種から27日以上の間隔をおいて接種することになります。

イ 3回目接種以降の方（3回目から7回目接種）

(ア) 12歳以上65歳未満の方で基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等の従事者等

前回接種から3か月以上経過後にオミクロン株対応2価ワクチンによる接種となります。令和5年5月8日以降の令和5年春開始接種を1回された方は、令和5年9月19日までの期間で追加のワクチン接種をすることはできません。

なお、令和5年9月20日以降の追加接種に用いるワクチンは、オミクロン XBB.1.5 対応1価ワクチンとなり、前回接種から3か月経過後に1回の接種となります。

(イ) 上記 (ア) 以外の12歳以上の方

令和5年5月7日までに3回目以降の接種をされた方は、令和5年5月8日以降は前回接種から3か月経過後の令和5年秋開始接種（令和5年9月20日から開始）から4回目以降の接種となります。

令和5年9月20日以降の追加接種に用いるワクチンは、オミクロン XBB.1.5 対応1価ワクチンとなり、前回接種から3か月経過後に1回の接種となります。

(2) 5歳以上11歳以下

ア 初回接種の方

特例臨時接種の実施期間である令和5年度の1年間は、引き続き、初回接種を実施する。

初回接種は令和5年8月7日から令和5年9月19日までの間、オミクロン株対応2価ワクチンとなります。

ただし、令和5年8月7日から令和5年9月19日までの間に従来型ワクチンを接種した場合について、間違い接種との扱いはしないこととします。

令和5年9月20日以降の初回接種に用いるワクチンは、オミクロン XBB.1.5 対応

1 価ワクチンとなります。

なお、令和5年9月19日以前に、従来型ワクチン又はオミクロン株対応2価ワクチンによって1回目の接種を行い、令和5年9月20日以降に2回目の接種を受ける予定の方に対しましては、令和5年9月20日以降の接種で使用するワクチンがオミクロン XBB.1.5 対応1価ワクチンであることから交接種に該当するため前回の接種から27日以上の間隔をおいて接種することになります。

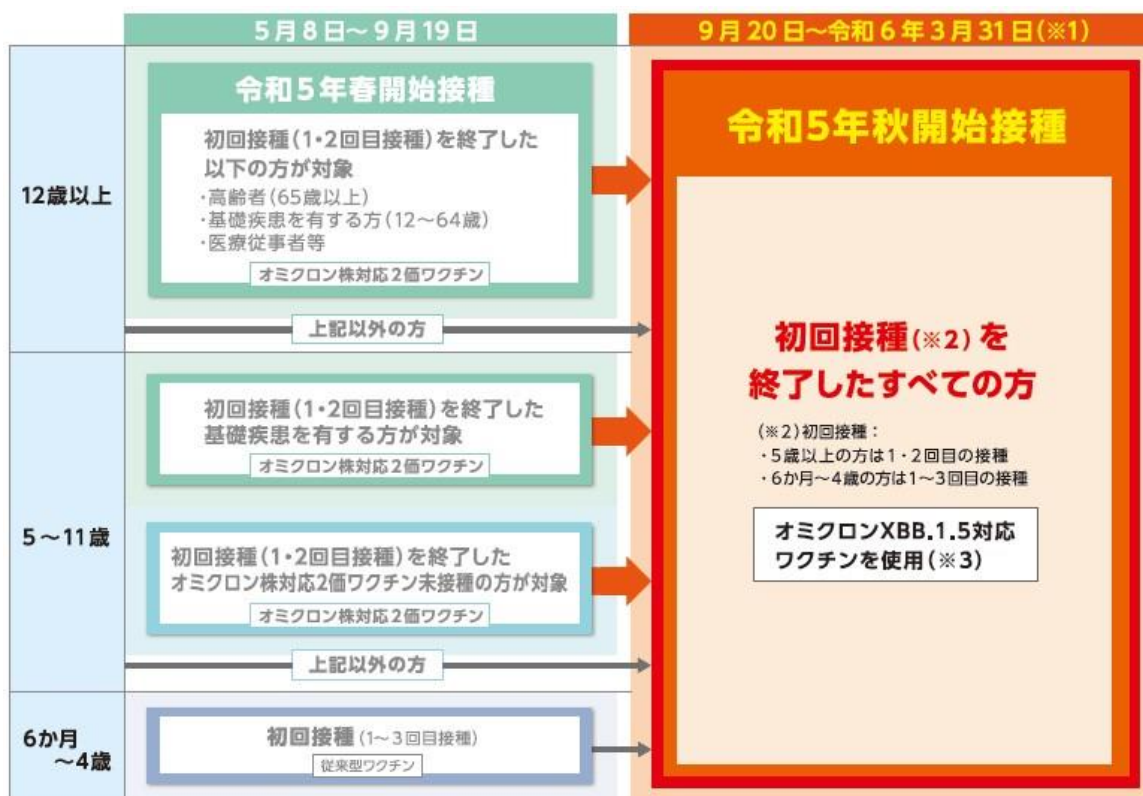
イ 3回目接種以降の方（3回目から5回目接種）

(ア) 基礎疾患を有する方は前回接種から3か月以上経過後にオミクロン株対応2価ワクチンによる接種となります。令和5年5月8日以降の令和5年春開始接種を1回された方は、令和5年9月19日までの期間で追加のワクチン接種をすることはできません。

なお、令和5年9月20日以降の追加接種に用いるワクチンは、オミクロン XBB.1.5 対応1価ワクチンとなり、前回接種から3か月経過後に1回の接種となります。

(3) 生後6か月以上4歳以下

2回目接種は1回目接種から3週間後、3回目接種は2回目接種から8週間後となります。



注：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

(※1) 特別臨時接種の実施期間は令和6年3月31日までです。

(※3) 何らかの理由でオミクロン XBB.1.5 対応ワクチンが接種できない12歳以上の方は、武田社(ノバックス)のワクチンも使用可能です。

(図：厚生労働省資料引用)

9 接種券発送スケジュール

(1) 12歳以上

発送日	発送区分	接種回数	前回接種日	発送件数	小計2
9月12日	R5 春接種者	4回目	令和5年5月8日 から5月31日まで	5	5,030
		5回目		44	
		6回目		948	
		7回目		4,033	
9月27日	R5 春接種者	4回目	令和5年6月1日 から6月30日まで	14	8,144
		5回目		66	
		6回目		1,142	
		7回目		6,922	
10月12日	R5 春接種者	4回目	令和5年7月1日 から7月15日まで	3	3,188
		5回目		69	
		6回目		553	
		7回目		2,563	
10月12日	R4 秋接種者	3回目	～令和4年10月31日	-	3,563
		4回目		342	
		5回目		3,217	
		6回目			
10月27日	R5 春接種者	4回目	令和5年7月16日 から7月31日まで	1	1,627
		5回目		35	
		6回目		281	
		7回目		1,310	
10月27日	R4 秋接種者	3回目	令和4年11月1日 から11月30日まで	-	5,955
		4回目		450	
		5回目		5,163	
		6回目		342	
11月14日	R5 春接種者	4回目	令和5年8月1日 から8月15日まで	1	1,627
		5回目		24	
		6回目		149	
		7回目		640	
11月14日	R4 秋接種者	3回目	令和4年12月1日から 令和5年5月7日まで	-	7,550
		4回目		784	
		5回目		4,980	
		6回目		1,786	
11月29日	R5 春接種者	4回目	令和5年8月16日 から8月31日まで	1	486
		5回目		14	
		6回目		89	
		7回目		382	

12月14日	R5春接種者	4回目	令和5年9月1日 から9月19日まで	1	407
		5回目		12	
		6回目		75	
		7回目		319	

(2) 5歳以上11歳以下

初回接種券及び3回目以降の接種券は送付済みであり、5歳到達の方で、接種を希望される方は、川内保健センター新型コロナウイルスワクチン接種推進プロジェクトチームにお問い合わせください。

(3) 生後6か月以上4歳以下

初回接種券は送付済みであり、令和5年3月1日以降に生まれたお子様で、接種を希望される方は、川内保健センター新型コロナウイルスワクチン接種推進プロジェクトチームにお問い合わせください。

(4) 転入された方

新型コロナウイルスワクチンの接種対象者については、原則、住民票所在地の接種券が必要となります。

接種券の発行、ワクチン接種の予約等の相談がある方は、川内保健センター新型コロナウイルスワクチン接種推進プロジェクトチームにお問い合わせください。

10 接種までの流れ

(1) 郵送された接種券一体型予診票等を受け取ります。

(2) 接種券に同封する予約方法を確認し、かかりつけ医などの医療機関での接種を希望する方は、直接医療機関に接種予約を行います。

市が設置する会場（集団接種）での接種を希望する方は、市・コールセンター（予約専用ダイヤル）又は新型コロナワクチン集団接種予約サイトにより接種予約を行います。

※ 生後6か月以上4歳以下の方及び5歳以上11歳以下の方は、かかりつけ医などの市内の医療機関のみになります。

11 接種体制

(1) 会場

ア かかりつけ医など身近な医療機関（個別接種）

多くの基本型接種施設及びサテライト型接種施設（以下「接種実施医療機関」という。）や医療従事者等が必要となると見込まれることから、医師会をはじめ、地域の医療関係機関等と協力して接種実施医療機関を決めています。

令和5年9月1日現在、令和5年秋開始接種については、市内53医療機関で個別接種を実施していきます。

また、5歳以上11歳以下への接種は、市内8医療機関、生後6か月以上4歳以下へ

の接種は、市内8医療機関で実施しています。

令和5年9月20日以降

場所	区分	箇所数
医療機関	12歳以上	53医療機関
	5歳以上11歳以下	8医療機関
	生後6か月以上4歳以下	8医療機関

※ 基本型接種施設とは、直接ワクチンの配送を受け、接種を実施する施設をいう。また、サテライト型接種施設とは基本型接種施設から冷蔵でワクチンの移送を受けて接種を実施する施設をいう。

イ 市が設置する会場（集団接種会場）

医師会等の協力をいただきながら、医療機関（個別接種）以外の集団接種会場を開設し、多人数への接種を行うとともに、働き世代なども接種しやすい体制を確保します。

今後も川内保健センターを中心に、大会場での接種を含めながら集団接種を実施していきます。

(2) 集団接種における接種体制

集団接種における問診及び接種にかかる医師及び看護師については、川内市医師会、薩摩郡医師会に派遣を依頼しております。

また、ワクチンの薬液充填や接種後の経過観察等その他の従事者については、薩摩川内市歯科医師会、川内薬剤師会及び薩摩郡薬剤師会並びに在宅看護師や保健師等の協力のものと調整しております。

区分	オミクロン株 XBB. 1.5 対応ワクチン接種
日程	令和5年10月～令和5年11月予定
接種会場	① 川内保健センター ② 樋脇保健センター ③ 入来文化ホール別館 ※ なお、個別接種の予約状況に応じて縮小・廃止を行います。
接種日	① 午後のみ（水・土）
接種時間	① 【午後】14:00～16:30
実施レーン	①保健センター等 2～3レーンで調整
接種見込数	① 2レーン 210人/日（半日実施） ② 3レーン 300人/日（半日実施）

医師等	① 予診・接種・・・医師・看護師（郡市医師会より推薦）
	② 予診票確認・・・薬剤師（相談業務も兼ねる）・保健師・看護師
	③ 薬液充填・・・・・・・・・・薬剤師・保健師・看護師
	④ 接種後の経過観察・・・保健師・看護師
	⑤ 接種補助・・・・・・・・・・保健師・看護師
	⑥ 受付（場内・場外）・・・市職員
	⑦ 誘導・案内・・・・・・・・・・市職員（予診票記入補助も兼ねる）
	⑧ 接種済証発行・・・・・・・・・・市職員
	⑨ 駐車場・・・・・・・・・・市職員・警備会社に委託

(3) 対象者ごとの接種形態

ア 高齢者（65歳以上）

(ア) 高齢者施設入所者

市内の対象施設は（介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院・特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、生活支援ハウス）であり、医療を提供する介護保険施設がある一方、高齢者の住まいとしての施設もあることから、入所者の接種については施設の特徴を踏まえた上で接種場所の検討を行います。

また、接種実施医療機関等の確保が困難な高齢者施設については、川内市医師会、薩摩郡医師会の協力を得ながら接種実施医療機関等とのマッチングを行います。

- ① 嘱託医による巡回接種となります。
- ② 医療機関受診可能な方は自身で接種実施医機関に予約し接種となります。
- ③ 嘱託医による巡回接種、接種実施医療機関及び市が設置する集団接種会場での接種が困難な場合には、接種実施医療機関からの巡回接種となります。
- ④ 医療の提供を行う介護老人保健施設において、市と予防接種の実施に係る集合契約を締結した場合は、サテライト型接種施設として接種が可能となります。

(イ) 在宅の要介護者等

かかりつけ医による訪問診療での接種としますが、かかりつけ医がない場合は、医師会等の協力を得ながら、接種実施医療機関による巡回診療による接種を行います。

(ウ) 上記以外の高齢者

かかりつけ医での個別接種を推奨しますが、市が設置する会場での接種（集団接種）も可能です。

イ 基礎疾患を有する者

18歳以上60歳未満で、以下の病気や状態で通院又入院している方については、かかりつけ医での個別接種を推奨します。

- (ア) 慢性の呼吸器の病気
- (イ) 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- (ウ) 慢性の腎臓病
- (エ) 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- (オ) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- (カ) 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- (キ) 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- (ク) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (ケ) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (コ) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- (サ) 染色体異常
- (シ) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- (ス) 睡眠時無呼吸症候群
- (セ) 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- (ソ) BMIが30以上の方 ※BMI＝体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）
- (タ) 上記以外で新型コロナウイルス感染症にかかった場合、重症化リスクが高いと医師が認める方

ウ 高齢者施設従事者の場合

嘱託医、かかりつけ医など身近な医療機関（個別接種）及び市が設置する会場（集団接種会場）での接種となります。

エ 64歳以下の方の場合

かかりつけ医など身近な医療機関（個別接種）での接種となります。

オ 初回接種未接種者

かかりつけ医など身近な医療機関（個別接種）での接種となります。

(4) ワクチンの配送

市内の基本型接種施設（ディープフリーザー設置医療機関等）においてワクチンを管理し、市の委託事業者によりワクチンを接種会場に移送します。



※ ファイザー社製ワクチンに合わせて配送体制を確立するため、他社製ワクチンにも対応可能

12 接種に関する情報提供・問合せ対応等

(1) 各種周知

新型コロナウイルスワクチン接種調整会議の実施内容、接種計画、集団接種の実施及び住所地外接種等の各種手続についてお知らせします。

(2) コールセンターの設置

新型コロナウイルスワクチン接種に際しての具体的な手続きや相談等に対応するコールセンターを開設しております。

電話 050-3850-0018

(3) 接種予約

ア 個別接種：各医療機関の予約方法（電話など）にて、接種を希望する医療機関に直接予約となります。

イ 集団接種：市・コールセンター（予約専用ダイヤル）又は予約サイト「新型コロナウイルスワクチン集団接種予約サイト」での予約となります。

13 副反応等に対する対応

(1) ワクチン接種後の副反応を疑う症状について、被接種者が受診を希望する際は、まず、身近な医療機関（接種した医療機関やかかりつけの医療機関等）を受診してもらいます。

(2) 専門的な対応が必要であると判断された場合には専門的な機関を紹介します。

(3) 接種により健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく、予防接種健康被害救済制度により対応します。

14 接種推進体制の整備

(1) 令和3年1月15日 新型コロナウイルスワクチン接種準備プロジェクトチームを設置

(2) 令和3年2月9日 新型コロナウイルスワクチン接種調整会議を設置
(これまで15回開催)

(3) 令和3年3月1日 新型コロナウイルスワクチン接種推進プロジェクトチームを設置